

# 上小泉町内に転入されたみなさまへ

この度は、上小泉町内へご転入いただき、心より歓迎いたします。上小泉町内での新しい生活が、安心して快適なものとなるよう、町内会としてもお手伝いできればと思っております。

さて、さっそくではありますが、転入されたみなさまには町内会へのご入会をお願いしております。町内会は、地域のみなさまが安心して暮らせる環境を維持するために活動しており、防犯や環境整備、各種行事の開催などを通じて、住みよい町づくりに取り組んでいます。

また上小泉町内会には、これまで地域のみなさまによって受け継がれてきた行事や文化、生活に欠かせない施設や仕組みがあります。これらを大切にしながら、町内会役員や班長、住民のみなさまと協力して町内会を運営しています。

町内会へのご加入にあたりましては、入会金や町内会費、町内会の活動内容、行事への参加などについてご説明をしておりますので、お手数をお掛けいたしますが、町内会事務所までお越しいただき、入会手続きをしていただきますようお願いいたします。

**上小泉町内会事務所** 〒936-0053 滑川市上小泉2679 上小泉自治公民館内  
TEL 076-475-3502

**事務所開所日時** 月、水、木、金、第2・4土曜 9:00 - 12:00

班長さん（            班）：  
連絡先：

## 【入会の手続きについて】

### ▣ STEP1 町内会事務所（公民館）へお越しく下さい

- ①入会申込書等の書類や上小泉町内会に関する資料の配布、生活上の注意点や行事等の説明
- ②所属する班の確認（班長さんの連絡先等）
- ③入会金等の納入

・入会金：20,000円    ・町内会費：入会月～12月までの分    ・加積神社維持負担金：2,000円

### ▣ STEP2 班長へ入会申込書等を提出

- ①記入した入会申込書、世帯員名簿を班長へ渡す
- ②班長が署名・捺印し、町内会事務所へ提出